

【表紙】

【提出書類】 変更報告書（8）

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 アバディーン投信投資顧問株式会社
代表取締役社長 石川 五生

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル

【報告義務発生日】 平成28年8月5日

【提出日】 平成28年8月15日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ナブテスコ株式会社
証券コード	6268
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アバディーン投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成5年9月16日
代表者氏名	石川 五生
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資信託の委託会社としての業務、有価証券等に関する投資助言業務及び投資一任契約に係る業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル アバディーン投信投資顧問株式会社 コンプライアンス部長 増古春枝
電話番号	03-4578-2234

(2)【保有目的】

投資信託委託業者として、あるいは投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			535,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 535,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		219,000
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		316,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年8月5日現在)	V	125,133,799
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.27

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年6月13日	普通株式	3,000	0.00	市場内	処分	
平成28年6月15日	普通株式	500	0.00	市場内	処分	
平成28年7月22日	普通株式	5,500	0.00	市場内	処分	
平成28年7月26日	普通株式	5,500	0.00	市場内	処分	
平成28年7月29日	普通株式	2,500	0.00	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち、219,000株については、提出者1（アバディーン投信投資顧問株式会社）と提出者2（アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド）との間で運用再委託契約を締結し、両者が投資判断の権限を有し、共同で運用を行っている。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	752,474
上記（Y）の内訳	証券投資信託等の運用資産
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	752,474

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド (Aberdeen Asset Management Asia Limited)
住所又は本店所在地	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年10月28日
代表者氏名	ヒュー・ヤング (Hugh Young)
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	投資信託業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル アバディーン投信投資顧問株式会社 コンプライアンス部長 増古春枝
電話番号	03-4578-2234

(2) 【保有目的】

純投資 (ファンド運用)

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			12,104,236
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 12,104,236
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		12,104,236
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年8月5日現在)	V	125,133,799
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.67

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	10.67
----------------------------	-------

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年6月8日	普通株式	300	0.00	市場内	処分	
平成28年6月13日	普通株式	99,000	0.08	市場内	処分	
平成28年6月15日	普通株式	300	0.00	市場内	取得	
平成28年6月27日	普通株式	24,000	0.02	市場内	処分	
平成28年6月30日	普通株式	64,300	0.05	市場内	取得	
平成28年7月7日	普通株式	112,000	0.09	市場内	処分	
平成28年7月13日	普通株式	175,000	0.14	市場内	処分	
平成28年7月19日	普通株式	98,000	0.08	市場内	取得	
平成28年7月26日	普通株式	78,600	0.06	市場内	取得	
平成28年7月27日	普通株式	8,800	0.01	市場内	処分	
平成28年7月29日	普通株式	92,300	0.07	市場内	処分	
平成28年8月2日	普通株式	30,400	0.02	市場内	処分	
平成28年8月3日	普通株式	56,000	0.04	市場内	処分	
平成28年8月5日	普通株式	308,900	0.25	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち、219,000株については、提出者1（アバディーン投信投資顧問株式会社）と提出者2（アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド）との間で運用再委託契約を締結し、両者が投資判断の権限を有し、共同で運用を行っている。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	26,970,378
上記(Y)の内訳	証券投資信託等の運用資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	26,970,378

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) アバディーン投信投資顧問株式会社
 (2) アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド (Aberdeen Asset Management Asia Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			12,639,236
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 12,639,236
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		219,000
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		12,420,236
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年8月5日現在)	V	125,133,799
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.94

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	316,000	0.25
アバディーン アセット マネージメン ト アジア リミテッド (Aberdeen Asset Management Asia Limited)	12,104,236	9.67
合計	12,420,236	9.93